

## 第3次吹田市地域福祉計画(素案)に対する市民意見と市の考え方

番号	意見の区分	市民意見	市の考え方
1	住民	<p>重度の障がいのある者ですが介助者の支援を受け、長年、地域で一人暮らしの生活を送っています。自治会の活動や行事等に参加して、「お互いの顔の見える関係づくり」を築きたいのですが、障がいのある者にはまだまだハードルが高いのが現状です。</p> <p>たとえば、障がいに対するの無理解による差別や偏見、また、段差などのバリアフリーの問題などが存在します。</p> <p>是非、人権の重要性やバリアフリーについての理解などの啓発を自治会に求め、私たち障がいのある者が、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし、自治会の活動や行事等の取組みに気軽に参加できる仕組みを作って下さい。</p>	<p>地域の交流の場に、誰もが参加できるよう、その手法等においてもバリアフリーの考え方が大切だと考えております。</p> <p>第4章の重点施策1「お互いの顔の見える関係づくり」の中で、地域での行事や取組において、障がいのある人など誰もが気軽に参加できるように、適切な配慮について記述しています。</p> <p>第4章の重点施策2「地域福祉にふれられる学習機会の充実」においては、障がい者を含め、様々な人に対する理解を深め、相手を尊重して接することが大切としたうえで、そのための学習の推進について記述しています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、必要性を踏まえて取り組んでいきます。</p>
2	住民	<p>「第3次吹田地域福祉計画案」についての若干の意見です。すでに3回にわたり計画案策定の傍聴をさせていただきました。内容としては充実されていると思います。なお、この計画の進捗・進捗は如何にフィードバックしていこうとされているのか。御一考頂きたい。</p>	<p>地域福祉計画の取組状況や地域福祉に関する施策の進捗管理については、第6章に記載しています。市民委員や社会福祉を目的とする団体の代表者等で構成される吹田市地域福祉計画推進委員会に報告し、ご意見をいただきます。この会議の内容は、議事要録としてまとめ、ホームページで公開します。</p>
3	住民	<p>重点施策の「顔の見える関係づくり」がすべてのベースになると思います。「担い手」も広がるし、「災害時」の支援にもおおいに関係してきます。</p> <p>今、自治会は加入率からみても、ここを頼る訳にはいなくなってきたと思います。“大災害がおこって助け合う場面”を想定した日頃のつきあいを意識的につくる手だてをもっと具体的に考えていってほしいです。</p>	<p>第4章の重点施策4において、身体状況等により、災害時に自力で避難することが困難な方を地域で支援しようという取組を記載しています。災害時の助け合いを目的とする具体的で、重要な取組をとおして、災害時だけでなく、日ごろからの近隣との付き合い、助け合いの必要性が再認識され、地域コミュニティの促進につながるよう、働きかけていきます。</p>